

使用料の支払期限等の変更について

(令和6年4月1日以降の“利用分”より適用)

令和6年4月1日より、オンラインのクレジットカード決済が可能になることに伴い、『使用料支払期限』および『窓口と電話での予約申込期限』が、以下のとおり変更となります。

内容	変更前	変更後
① 使用料支払期限 ※現金・クレジット共通	申請日(抽選日)を含めて15日以内または <u>利用日の3日前(土日祝日休館日除く)</u> まで(いずれか期限の到来が早い期日)	申請日(抽選日)を含めて15日以内または <u>利用日の7日前まで</u> (いずれか期限の到来が早い期日) ※1
② 窓口・電話での予約申込期限	<u>利用日の3日前(土日祝日休館日除く)</u> まで	<u>利用日の7日前まで</u> (利用日7日前が窓口受付時間外の場合は、直前の窓口受付時間内まで) ※2

※1 現金払いで、期限日が施設の窓口受付時間外の場合は、直前の窓口受付時間内まで。

※2 インターネットでの予約申込期限(利用日の7日前まで)は、これまでと変更はありません。

【※注意事項(①・②共通)※】

“4月利用分”から、“変更後”の期限が適用となります(3月中に支払う4月利用分も含む)。

“3月利用分”には、“変更前”の期限が適用されます。

(例1) 4/4(木)利用分 → 支払期限:3/28(木) ※利用日7日前

窓口・電話での予約期限:3/28(木) ※利用日7日前

(例2) 3/31(日)利用分 → 支払期限:3/27(水) ※利用日3日前(土日祝休館日除く)

窓口・電話での予約期限:3/27(水) ※利用日3日前(土日祝休館日除く)

※抽選当選分のように、“申請日を含めて15日”の期限が早く到来する場合は、従来と変更ありません。

※クレジット決済は、3月中は利用できませんので、4/1~4/7 利用分の支払期限は、特にご注意下さい。